

実行プラン進捗状況に関するアンケート結果

(令和7年度に実施、または実施前提で準備する取り組み)

柱1 郷づくり推進事業交付金のあり方

資料1

実行プランより転記			
方策	具体的な方策・取組み内容	令和7年度 進捗状況	進捗状況をもとに協議会で実践できたこと（または実践予定） A：役員／B：役員以外・未記入
交付金の使途や会計処理ルール等の見直し	■「会計処理の留意事項」見直し 交付金の使途について禁止事項を示した上で、協議会の裁量を拡大する。また、会計処理ルールを簡略化し、協議会の負担を軽減する。	■会計処理の効率化に向けて作成した「エクセル会計簿」を今年度から3協議会が導入。さらに、協議会ごとのニーズに合わせて個別に改良したことで、使いやすさを高めることができた。 ■R7年度より別会計の導入を認めた。協議会内で会計上の整理がつけば、努力で得た収入を交付金会計と分けて運用することができるようになり、予算運用の幅を広げることができた。 ■あわせて、キッカケラボの助成金情報や助成金講座の案内など、財源確保に向けた情報を提供した。講座を機に、企業助成金の申請に至った協議会もある。	・エクセル会計簿の活用により、本部会計事務の簡素化、正確性の向上が図れた。R8年度は部会会計にも活用を提案予定。（福岡南B） ・エクセル会計簿を利用したことで事務能率が向上した。様式の更新もお願いしたい。（津屋崎A） ・エクセル会計簿は今後活用を検討したい。別会計は今の仕組みの中では運用しにくく対象事業も見つからない。（神興東B） ・エクセル会計簿は、全地域に導入して会計システムの統一化を進めるとよいと思う。別会計は良いと思うが、交付金で運営している任意団体が収益団体として地域自治を担う組織のあり方を見直すことも必要。別組織であれば問題ないと思う。（神興東A） ・補助金を活用したいが、資料作成等マンパワーが不足。（福岡B）
	■余剰金の繰越上限額の見直し 余剰金100万円の繰越上限額を緩和して、協議会の柔軟な予算運用を後押しする。	R7年度より、交付額規模に応じて、余剰金の繰越上限額を緩和したことで、予算運用の幅を広げることができた。 交付額1,500万円まで→上限額100万円（2地域） 交付額1,500～2,000万円→ <u>上限額130万円（4地域）</u> 交付額2,000万円～→ <u>上限額150万円（2地域）</u>	・年度によって支出状況の振れ幅があるので、この緩和策はありがたい。（宮司B） ・予算編成がしやすくなった。特に予備費を確保できるようになった。（福岡A） ・年度当初の活動費が確保しやすくなり、機器リース料や会報の印刷代、保険料の心配をがなくなった。ただ、来年度は繰越金不足でまた同じ状態に戻る心配もある。（福岡A） ・取り組みは評価できるが、年々予算状況は厳しさを増している。（福岡南B） ・上限額には至っていない。（津屋崎A）
	■積立制度の導入 単年度予算では実行が難しい事業費や備品購入費の積立制度を導入する。	R7年度より、高額備品の購入や記念事業の実施等を目的とする「積立制度」を導入した（上限200万円）。単年度会計では難しかった事業運営をできるようにした。	・高額備品の更新を検討したい。（宮司AB） ・今後必要になってくると思うので、適宜協議していきたい。（宮司B） ・たいへん良い制度ではあるが、積み立てる余裕がない。（福岡A・福岡南B） ・積立の検討を進めているが、具体的な実現には至っていない。（津屋崎A）

実行プラン進捗状況に関するアンケート結果

(令和7年度に実施、または実施前提で準備する取り組み)

柱1 郷づくり推進事業交付金のあり方

資料1

実行プランより転記			
方策	具体的な方策・取組み内容	令和7年度 進捗状況	進捗状況をもとに協議会で実践できたこと（または実践予定） A：役員／B：役員以外・未記入
収益事業の解禁	■事業開始に向けた情報（学びの機会）の提供 経理面の知識、人財確保、交付金の取扱いなどの課題を整理し、事業開始に向けた判断材料の情報提供や、収益事業に関する学びの機会を提供する。	【県補助事業】収益事業勉強会（基礎編・準備編）を実施。収益事業を始める上での心構えや、押さえておくポイントを学んだ。事業開始に向けて、おおまかな見通しを立てた。	・収益事業の基礎知識を習得できた。事業開始に向けた今後の判断材料になる。（福岡南B） ・今後、地域課題のビジネス化など、独自の収入確保を検討していきたい。（宮司B） ・勉強会で収益事業の具体例を知れて今後の参考になった。ただ、収益事業に対する参加者のとらえ方の違いを改めて感じた。（福岡A） ・勉強会の内容は総論が多かったので（やむを得ませんが）、協議会で各論の検討を行う必要があると感じた。（宮司B） ・勉強会の内容と郷づくり事業の実態にズレがあり、具体的な取り組みの検討はできていない。（宮司A） ・面白くもあるが、協議会（ほぼボランティア）でどこまで実施可能かは地域によると思う。若手の人材が何か新たな動きを生み出せれば面白くなると思うが、経済を回すこと（自己の利益）と、地域の利益をバランスをもってやれるのか、コンセプト共有が大事になると感じる。（宮司B）
	■外部専門家の支援 外部専門家を活用して、収益事業導入・運営を支援する。	R8年度より収益事業を開始予定。県補助事業を活用した勉強会の中で、講師等のアドバイスを受けながら実施協議会への支援を行う。	・収益事業を開始するための資金が確保できない。（福岡B） ・事業開始に向けてはまだ手探り状態。地域特性を活かした事業等を個別にアドバイスしてほしい。（福岡A） ・収益事業勉強会に参加した。事業開始については今後検討が必要。（津屋崎A）
	■モデル地区の導入 事業実施を希望する協議会をモデル地区として先行支援を行い、その成果や課題を全協議会で共有する。	R8年度は実施協議会の取組状況や問題点を全地域に共有する予定。皆で一緒に考えていくことで、他地域も始めやすい環境を作っていく。	
	■市事業等の委託 市と協議会との協議の中で市が外注する業務のうち、地域で行うことが効率的かつ効果的な事業を委託する。	事業委託に向けては対象事業と地域ニーズの把握が必要だが、実施には至っていない。 地方自治法改正に伴う条例制定を伴うため、郷づくり推進条例制定と合わせて引き続き検討する予定。	・宮司地区では指定管理を導入しているが、余剰金の使用についてはまだ明確になっていない。今年度から市と協議を進めていきたい。（宮司B） ・市委託事業者のガイドラインや、みなし法人が参画できる範囲などの枠組みが要るのでは。（神興東A）
積算方法の改定	他自治体の事例等を情報収集し、限られた予算の中で地域間の公平性を保つような積算を行う。また、必要に応じて福津市共働推進会議の場を活用する。	R7年8月より、協議会会長8名をメンバーとする「交付金見直し検討委員会」を開催し、算定方法の見直しに着手。R9年度からの新基準導入を目指して協議を重ねてきた。 しかし、12月26日付の市政方針を踏まえ、算定方法の見直しは一旦保留とし、R8年度交付予定額をR9年度まで据え置く方向で合意した。 R8年度末頃（R10年度予算要望に間に合うように）から検討委員会を再開し、R10年度以降の市の動向をもとに検討する予定。	・交付金に関する検討は、R8年度末を待たず、通常の代表者会議でも議題として取り入れてほしい。（福岡A） ・協議会内でも、自治会と協議しながらR10年度以降の配分方法を見直していくつもり。（福岡B） ・担い手不足や活動の多様化に柔軟に対応するため、協議会として具体的な算定方法の提案を行うことができた。現行制度は限界を迎えつつあることから、条例の制定と併せて見直しを行うことが望まれる。（福岡南B）

実行プラン進捗状況に関するアンケート結果

(令和7年度に実施、または実施前提で準備する取り組み)

柱1 郷づくり推進事業交付金のあり方

資料1

実行プランより転記			
方策	具体的な方策・取組み内容	令和 7 年度 進捗状況	進捗状況をもとに協議会で実践できたこと（または実践予定） A：役員／B：役員以外・未記入
事務局員給与の上限撤廃	■本給の上限額撤廃 協議会が事務局員の能力や経験年数に応じて賃金を設定できるように、給与の上限を撤廃する。市は、県最低賃金の賃金動向をもとに時給の目安を示す。	実施済み。 市は会計年度任用職員1級6号級の時給を目安に交付金を交付。協議会の判断で、役職や経験年数などの実情に合わせて賃金を設定することができている。	・事務局員は市の準職員的な立場として、市の基準に準じて賃金を設定している。役員はほぼボランティアなので見直しが必要。市が考え方を統一してほしい。（福間B） ・事務局員は単なる作業員ではなく、実務の中核になる存在。となると「1日1人常駐」にも疑問を感じる。事務局としての実務とボランティアの時間を分けると、今後の事務局員は育たない気もする。（宮司B） ・安定した人材確保に向けて、労働条件の整備を行なった（賃金規程・就業規則の制定等）。実質1人体制による業務の集中、新規事業開始などに伴い時間外労働は増加傾向。業務の効率化に務めるものの時間外労働の発生は避けられない。（福間南B） ・R7年度から時間外手当を導入した。（津屋崎A）
	■時間外手当の支給 時間外労働が発生する地域について、市は基準額を設定し、時間外手当相当額の交付金を交付する。その際、事務局員の業務を明確にした上で必要最低限の時間外労働となるように、協議会に業務量の整理を促す。	実施済み。 R7年度は4地域が導入し、R8年度はさらに1地域増える見込み。 時間外労働が多い地域にはヒアリングを行い、労働過多にならないように業務量の整理を促した。	
地域予算制度の周知	■地域予算制度の周知・成功事例の情報提供 協議会が制度を活かして予算配分できるように、市は制度の趣旨を周知する。また、予算配分の成功事例を情報提供する。	■R7年度の自治会長説明会で、地域予算制度に関する説明を追加し、交付金の目的や流れを周知した。 ■交付金見直し検討委員会では、自治会への配分に関する各協議会の取り組みや問題点を情報交換した。 制度の認知が進んだ実感はあまり得られていないが、継続的な周知が必要だと考えている。今後も機会を設けて周知や情報交換を行う予定。	・自治会と協議し承諾を得て、自治会交付金から会報紙の配布委託料分を徴収するようにした。（津屋崎A） ・自治会長説明会で改めて制度が分かり、今後の郷づくりでの予算配分につなげていけると思った。絵図が分かりやすい。私自身も含め、現在は確実な理解には至っていない。更に人が変わっていくので継続的な周知が必要と考える。（福間A） ・自治会交付金が世帯数などをもとに公平に算出されていることが周知されていない。郷づくりの塩梅で決めていると思っている方もいる。自治会長説明会（任意）に必ず参加するよう、協議会からも自治会長に促す必要があると感じた。また、自治会長に限らず、組長会議などで地域住民に周知するための努力を市・協議会・自治会と一緒に取り組めたら良いと思う。（神興東B） ・交付金の目的を正しく理解していない自治会長が多い。協議会で機会を設けたいと思うので、市主催の勉強会をしてほしい。（福間A） ・協議会から自治会長へはかなり丁寧に説明しているつもりだが、いまだ「交付金は自治会費の補助」という考えの人もある。（福間B）

実行プラン進捗状況に関するアンケート結果

（令和7年度に実施、または実施前提で準備する取り組み）

柱2 郷づくり交流センター等の拠点のあり方

実行プランより転記			
方策	具体的な方策・取組み内容	令和7年度 進捗状況	進捗状況をもとに協議会で実践できたこと（または実践予定） A：役員／B：役員以外・未記入
貸出における制約の緩和	■地域交流や活性化につながる利用への積極的な貸出し 協議会と貸出ルールの認識合わせをした上で、貸出条件や利用方法についての制約を緩和する。	■協議会から問合せが多かった貸出ルールについては「交流センター利用の手引き」を更新したり、事務局員会議でルールを共有するなどして、認識のズレが生じないようにした。 ■積極的な貸出しについては、協議会活動を優先させたいとの声が多かったため、制約緩和はしていない。	・利用希望が多いのは休館時間帯である土日祝日や夜間のため、地域の交流拠点として機能していない（郷づくり主催事業を除く）。上記時間帯に利用できる仕組みにしてほしい（鍵の管理、料金徴取、当番の手当など）。（神興東A） ・行政センター内にあるため利用団体は限られており、気軽に立ち寄れる施設にはなっていない。R7年度はカメラホールの改修に伴い交流センターの利用が増えたが、今後は減少すると思われる。（津屋崎A）
	■申込手続きの簡略化 申請方法を簡略化したり、利用料金の支払い方法の選択肢を増やす。	これまで自治会利用は、休館日利用のみ申請書提出を省略して電話受付を行っていたが、R7年度より全ての利用日に拡大。自治会の負担を軽減することができた。	・全ての利用日が電話予約できると知らなかった。自治会の負担が減るのは良いと思うが、事務局でも予約状況をきちんと把握したり、協議会利用を予約システムに入力しておく必要がある（現状では紙ファイルでの管理が中心）。（神興東B） ・使用料の支払いをセンターで受付られるような検討が必要。（神興東B） ・施設利用手続きにとどまらず、ICTの活用やDX推進を通して、今後も継続的に自治会の業務負担の軽減を図ってほしい。（福岡南B）
	■拠点の制約の緩和 地域のニーズに応じて、貸出要件の緩和（時間外利用、営利性がある利用）、開館時間の変更を行う。	1協議会からの申出を受け、R7年10月より、試行的に土曜日開館を実施中。 今後、地域住民や利用者の声を参考に本格導入を検討する予定。	・そもそも「なんのための施設なのか」の共通理解が必要。理念を共通理解した上で管理方法を検討すべきと感じる。（宮司B） ・各地区には自治公民館があるので、交流センターに対してどれだけニーズがあるのか不明。ニーズにより考えたい。（神興東B） ・閉館日利用をすすめるには、鍵の貸出方法や貸出備品の管理方法の検討が必要。（神興東B） ・土曜日開館は住民の利便性向上、地域交流や相互支援の促進を目指して試行的に実施したが、認知度不足等の課題もあり十分な成果には至っていない。R8年度は家庭用ゲームやボードゲームを活用した事業や土曜イベントの充実など、幅広い世代が楽しみながら参加できる取り組みを展開していく予定。（福岡南B） ・夏休みに拠点を開放予定（祝日・盆休み除く）。（津屋崎A）
認知度向上の取組み	■情報交換会の開催 情報交換会を開催し、拠点に立ち寄りたくなるような魅力的な活動事例の紹介や、拠点の認知度向上につながる取組みを共有する。	あらためて情報交換会は開催していないが、代表者会議や事務局員会議の場で随時、活動に関する情報交換を行った。	・情報交換会はぜひ実施してほしいが、対象者を協議会役員に限定せず、一般市民（特に利用を希望する地域の団体）にも参加してほしい。（神興東A） ・用事がないのに拠点に立ち寄る方はほとんどいない。拠点でしか得られない情報があるなど工夫が必要。コピー機・輪転機の貸出に伴い地域外から来られる方も増えてきている。イベント参加だけでなく、備品の貸出等も魅力になるかもしれない。（神興東B） ・協議会同士の取り組み事例の共有に加え、先進事例等の調査研究を行い、その成果についても広く情報共有してほしい。（福岡南B）

実行プラン進捗状況に関するアンケート結果

(令和7年度に実施、または実施前提で準備する取り組み)

柱2 郷づくり交流センター等の拠点のあり方

実行プランより転記			
方策	具体的な方策・取組み内容	令和7年度 進捗状況	進捗状況をもとに協議会で実践できたこと（または実践予定） A：役員／B：役員以外・未記入
	■SNS等を活用した郷づくりイベントのPR 市公式Facebook等を活用して郷づくりの取組みやイベントを発信する。	R6年度に開設した地域コミュニティ課Instagramで、R7年度から研修職員（入庁5～7年目）からの情報も掲載し、発信回数を増やした。 次年度は、SNS発信について学ぶ機会を作る予定。	・市のインスタを活用させてもらっている。研修職員の発信もありがたい。今後も積極的に利用できるよう情報交換できたらいいと思う。（神興東B） ・市のインスタを活用した発信は事業周知及び参加促進の観点から効果的だった。今後は、若い世代に協力してもらいながら投稿内容や発信タイミングを向上させていきたい。また、HPを通じて積極的に活動情報等の告知を行ったり、スマホ講座を通じてHPへのアクセスを促すつもり。（福岡南B） ・事務局員による発信（活動案内など）はかなり活発に行なっている。（宮司AB） ・SNS発信によるフォロワー数が年間300件ほど増加。地域活動で爆発的に増えることはないかもしれないが、地道に作り込むこと、楽しんで発信することを今後も続けていこうと思う。R8年度からは小学生～高校生での発信も計画中。（宮司B） ・既存HPを充実し利用頻度を上げる策を考える。事務局で運用可能（課金も含め）な双方向のシステムを提供してほしい（郷づくりで開催するイベントの出欠などに利用）。（神興東A） ・インスタ等で情報発信する余力がなく、研修職員さんからの発信はありがたい。（津屋崎A）
	■拠点に来てもらえるような取組みの紹介 拠点に児童生徒やその保護者に来てもらえるような取組みの情報を提供する。	今年度は、福岡工業大学と連携し「課題解決型学習」として学生が福岡・福岡南地域に入り、拠点の活用方法や、働く世代とつながるアイデアを、学生目線から提案してもらった。	・宮司コミセンの利用のあり方（住民が気軽に来れる形態）を考えていく必要がある（現状では子ども達をはじめ敷居が高いとの声がある）。（宮司B） ・宮司はR7年度より多世代交流の場づくりを行い、現状うまく動いている。（子育て世代：子育てかふえ、学童期：子ども活動班、青年期：中学生ボランティア・高校生（大学生含む）プロジェクト、大人：現状の部会活動他）コミセンの管理のあり方を検討すれば、もっと人が混ざり合う場が作れると思う。（宮司B） ・住民が立ち寄りたい拠点にするには、小会議室を潰すくらいの改善が必要。協議会内の意識改革も必要。（神興東B） ・福工大生の発表会は大変興味深く参加させていただいた。提案をもとにどのような変化が生まれたか、1年後に経過が知りたい。（神興東A） ・個人的には交流センターのリーフレットを作りたいと思っている。小中学校や地域の公民館に置いてもらえるような、あたたかいリーフレットを作りたい。（神興東B） ・福工大生の提案をもとに、R8年度からはeスポーツやボードゲーム等、デジタル技術とアナログの温かみを融合させた、誰もが参加しやすい交流の場をつくる予定。協議会単体の事業にとどまらず、市・中学・高校・大学などと共働して持続可能な運営体制を目指す。（福岡南B）

実行プラン進捗状況に関するアンケート結果

(令和7年度に実施、または実施前提で準備する取り組み)

柱3 人財育成・つながりづくり

実行プランより転記			
方策	具体的な方策・取組み内容	令和7年度 進捗状況	進捗状況をもとに協議会で実践できたこと（または実践予定） A：役員／B：役員以外・未記入
協議会のより良い運営のための支援	■講座や意見交換会の開催 外部講師による講座、協議会同士の意見交換会、大学や地域住民を招いた意見交換会を実施し、多様な人たちが活躍できる運営の視点を学ぶ機会をつくる。	■講座の開催 【県補助事業】9/8スキルアップ講座「対話のコツを学ぼう！」を開催。 ■事務局員会議 情報交換の機会を作り、取り組みのヒントになる情報を共有した。これを機に、参考資料を提供してくれる協議会もあり横展開できた。 【テーマ】研修職員の活動内容／事務局員の業務／謝金の金額設定／会報の配布状況／自主防災組織の活動／定例会議の開催状況／高校生の関わり／登下校時の見守り	【講座・情報交換会】 ・講座に参加した人が、協議会の会議の中で講座内容を共有する機会があれば良いと思った。また、皆で同じ講習を聞けば共通認識を持つことができ、スムーズに意見交換できると思った（対話の大切さを知ってほしい）。（福岡A） ・継続開催をよろしくお願いします！！。（福岡A） ・多様な人が活躍できる視点を学ぶ機会として、専門的な知見を有する外部講師による講座、協議会同士や地域住民を交えた意見交換会は、地域運営の質向上において意義がある。今後も、先進事例の紹介に加え、対話・傾聴スキルや組織マネジメントの向上に向けて継続的に実施してほしい。（福岡南B） ・確保した人材育成にはこれまで通りの支援策を進めていただきたいが、新たな人材発掘が課題で、地域住民に郷づくりに関心を持ってもらうことが不可欠。郷づくり関係者を対象としたプログラムだけでなく、新たな人たちを対象にした対策も必要。例えば、地域住民との対話「座談会」「茶話会」（子育て世代や現役世代限定）、拠点を小学生向けの避暑シェルターとして開放して保護者にも関心を持ってもらう等。（神興東A） ・地域でも交流の場として【子育てかふえ】未就学児のお子さん対象【スマホC A F E】操作が分からないシニアの方向け交流の場【お困りごと無料相談会】などを実施。（宮司A） ・協議会の会議で、登下校の見守りが議題に上がっていたので、事前に開催された講座の中で他地域の見守り状況を聞く機会があり大変良かった。（福岡A） ・協議会同士の意見交換会は必要だと思うので、実施してもらいたい。（津屋崎A） 【事務局員会議】 ・事務局員会議での情報交換は色々な気づきもあり大変良いと思うが、時間が限られている。また、交代で会議に出席したり、出席する人が決まっていたりするので、別日で事務局員全員が集まって交流できる機会があったらいいと思う。会議というより交流会ぐらいのラフな感じが話しやすいかも。（神興東B）
	■協議会主催の講座に対する支援 協議会が役員向けに組織体制や運営の視点に関する講座を開催できるように、講師紹介等の情報提供をする。	該当するケースはなかったが、協議会での会議などで気軽にミニ講座を取り入れてもらえるように、メニュー紹介をした。	・R8年5月に市危機管理課の出前講座「災害に備える自助・共助の大切さ」を活用した。（津屋崎A）
	■参画しやすい仕組みづくりの提案 時間設定、オンライン参加、業務のスリム化、限定的な関わり、子育て世代や現役世代がやりたいことを支える場づくり等、参画への入口を広げるための情報を提供する。	■事務局員会議でミニ講座を実施した。 ・人権政策課「ミニミニ人権研修」2回 「様々な世代の考え方」や「無意識の思い込み」について考える機会を作った。 ■内容に応じて課主催講座をオンライン配信。会場に来られない事務局員などにも参加してもらった（4地域が活用）。	・参加された方の話を個人的に聞く機会があり、自分にとっても大切な情報だと感じた。協議会内でも共有できる場があるとい い。（福岡A） ・協議会発足当時から定年延長・少子高齢化など地域の環境が激変し、活動に関わる人材は大きく様変わりしている。人材発掘には、これまでと発想を変えた取り組みが必要。そこで、郷づくりを「みなし法人無償ボランティア団体」から法人格を持つ「有償ボランティア団体」への変革を図り、社会的責任をとれる組織にしていきたい。（神興東A）
	■先進事例・統計データ等の情報提供 地域活動の参考情報として、他自治体や他協議会の先進事例や市が保有する統計情報を提供する。	■情報提供 市民意識調査集計結果（R7年2月実施分）／地域づくりネットワーク福岡県協議会の事業 ■地域コミュニティに関する講演会 案内 福岡県「地域コミュニティ活性化研修会」／総務省「地域運営組織全国セミナー」	・統計データは運営上必要。多く取り入れたい。（神興東B）

実行プラン進捗状況に関するアンケート結果

（令和7年度に実施、または実施前提で準備する取り組み）

柱3 人財育成・つながりづくり

実行プランより転記			
方策	具体的な方策・取組み内容	令和7年度 進捗状況	進捗状況をもとに協議会で実践できたこと（または実践予定） A：役員／B：役員以外・未記入
キッカケラボの事業の活用 ※継続実施	■キッカケラボ主催の講座や交流会等への参加を促す キッカケラボの活用方法を知ってもらうとともに、多様な人や団体とつながる機会として、キッカケラボ主催の講座や交流会等の情報を協議会へ提供し参加を促す。	講座や交流会等の情報を以下機会を通じて提供した。 【手段】 ①郷づくり代表者会議 ②郷づくり事務局員会議 ③キッカケラボスタッフによる郷づくり拠点訪問 【案内事項】 プロジェクトレポートや事例を用いたキッカケラボの紹介／講座等の案内（市民活動の促進に向けた基本講座、地域デビュー講座、SDGsのキッカフェ等）	・「広報のコツ講座」に参加し、関心を引く広告の作成方法を学んだ。これを踏まえて、R8年度からはチラシ作成の充実に取り組む予定。（福間南B） ・ラボからの交流会・講座等の情報は、運営委員会で自治会にも紹介している。（津屋崎A）
	■地域活動に関する団体やイベント等の情報の提供 キッカケラボに登録されている団体情報や、キッカケラボが把握しているイベント等の情報を定期的に協議会へ提供する。	キッカケラボに登録している団体情報等を以下機会を通じて提供した。 【手段】 ①郷づくり代表者会議 ②郷づくり事務局員会議 ③郷づくり拠点へのチラシ等加配 【案内事項】 登録団体一覧／登録団体活動情報／助成金一覧 等	
	■コネクターとの相談連携 市が協議会から相談を受けた内容等について、必要に応じてコネクターと相談連携しながら対応する。	【手段】 コネクターがキッカケラボ窓口、電話、メール、郷づくり拠点への訪問等で 随時対応した。 【対応例】 協議会側から防災事業の企画や運営体制について相談を受け、コネクターが伴走支援	・夏休みに交流センターの開放を計画しているので、高校生・大学生のボランティアや企画面で相談させていただきたい。（神興東B） ・コネクターに相談して高校生や大学生との連携ができた。コネクターの知識・スキル・行動力は優れている。今後も一層ラボと連携しながら、関係団体やボランティア等とのマッチングを進めていきたい。 →【めざす姿】誰もが参加できる持続可能な地域コミュニティの形成。特に高齢男性・若年層・子育て世代など、参加機会が限られやすい層の参加を促進し、世代を超えたつながりの再構築と健康増進を図る。（福間南B） ・会報編集のスキルを持った方がいらっしやらないか相談した。（津屋崎A）
	■地域活動に関心のある人財と協議会をつなぐ機会の提供 キッカケラボの事業を通じて地域活動に関心を持つ人と協議会とを、双方の希望に応じてマッチングする。	【手段】 地域に関心がある人や協議会からの相談に基づいて、双方をつなぐ機会を提供した。 【対応例】 ・1日お試しプログラム「ふくつたいけんプログラム」で協議会活動の体験機会を提供 ・キッカケラボ主催講座参加者の協議会活動へのマッチング ・協議会から相談を受け、協議会事業へ高校生や企業の参画機会を提供	・ラボの事業は市全体の活性化につながる活動が多いので、もっともっと郷づくりを巻き込んで認知度向上を図ってほしい。（福間A） ・協議会内でもラボが何をしているのか知らない人が多いので、代表者会議等を活用してラボのPRをしてほしい。（福間A） ・ラボの事業内容を十分に理解できていないからか、連携・活用が不十分と感じる。（宮司A） ・地域活動に関心がある人財の紹介を切に期待している。（宮司B）

実行プラン進捗状況に関するアンケート結果

（令和7年度に実施、または実施前提で準備する取り組み）

柱4 市の関わり方

実行プランより転記			
方策	具体的な方策・取組み内容	令和7年度 進捗状況	進捗状況をもとに協議会で実践できたこと（または実践予定） A：役員／B：役員以外・未記入
郷づくりを推進する 条例の制定	郷づくり推進に特化した条例を制定する。	・10/17 条例制定に向けたワークショップを開催し、条例に入れたい内容などを出し合った。 ・12/1 代表者会議でワークショップの報告、情報交換協議会や共働推進会議から出た意見を整理し、素案イメージを作成した。	
対話の場づくり	■代表者会議のあり方の見直し 各協議会の意見を聴きながら、設置要綱に規定する活動内容や選出委員のあり方などを検討した上で、必要な見直しを行う。	■代表者会議の場が共働して郷づくりをすすめるための前向きな場となるよう、会議の中で認識合わせを行った。今年度はテーマを決めた情報交換を行わなかったが、郷づくり推進条例制定・郷づくり基本構想見直し・交付金の算定方法見直しを通して、例年より多く話し合う機会を作ることができた。 ■発言権がない事務局員の参加は任意へ。希望があればオンライン参加も可能にし、事務局員の負担を減らした。 ■今後、郷づくり推進条例制定と合わせて、代表者会議設置要綱の内容も整理する予定。	・私感だが、代表者会議や交付金検討委員会を通じて、市（地域コミュニティ課）と協議会がお互いの立場を理解しながら、今までになかった交流ができるようになったと思う。今年度も継続できると良いですね！！。（福岡A） ・代表者会議は会長だけでよいと思う。（神興東B）
	■第三者機関を活用した場の設定 共働推進会議の場を活用して、協議会からの要求や意見を集め、市に伝えたり解決策を考える仕組みをつくる。	共働推進会議の場を活用して、10/17郷づくり推進条例制定に向けたワークショップを開催した。	・ワークショップの開催回数をもっと増やすことで、地域活動の問題点が明らかになってくると思う。活動している人も自ずと何をすべきか見えてくるような気がする。（福岡A） ・第三者機関としての柔軟さを持つためには、メンバー交代も必要。（神興東B）
	■未来志向な場の設定 協議会と市との未来志向な対話の場をつくり、課題解決に向けて一緒に考える機会を持つ（年1回）。	協議会会長と市長で、市政や郷づくりの未来について語り合う懇談会を実施した（2回）。	・懇親会もよいが、市長室で市の将来や夢を語り合う場を持つのも一案。（神興東B）
	■協議会同士のつながりづくり 取組み自慢大会、活動分野ごとの実践交流会、拠点見学会を開催し、良いところや課題を共有し合い、横のつながりを促進する。	■交付金検討委員会や事務局員会議を拠点で開催し、他地域の拠点に触れてもらう機会を作った。 ■各種講座の機会が、協議会同士が情報共有する場にもつながった。	・年に1回は協議会同士の分野ごとの交流会をしてほしい。宮司では、地域での交流会を開催予定。（宮司B） ・これまで郷づくり活動は地域特性を重んじてきたため、優れた運営方法や隠れた才能が横展開できていなかったように思える。今後は、分野ごとに交流会や課題解決のワークショップなどを開催して、交流が図ればいい。（神興東A） ・講座や会議等の機会を通して、協議会同士のつながりの大切さを共有できると思う。協議会同士が徐々に本音で意見交換できるようになってきたようにも感じている。（福岡A） ・R8年度も郷づくり拠点での会議を継続してほしい。（福岡A）

実行プラン進捗状況に関するアンケート結果

（令和7年度に実施、または実施前提で準備する取り組み）

柱4 市の関わり方

実行プランより転記			
方策	具体的な方策・取組み内容	令和7年度 進捗状況	進捗状況をもとに協議会で実践できたこと（または実践予定） A：役員／B：役員以外・未記入
職員の学び直し	職員が郷づくりや地域への伴走支援について理解を深めるため、経験年数の節目ごとの職員研修を実施したり、活動者の声を聴く機会を設ける。	R7年度新規採用職員の研修メニューに「郷づくり」を組み入れ、配属先に関わらず郷づくりへの理解を深める機会を設けた。	・市の職員は、自治会や郷づくりのことをもっと勉強すべき。（神興東B） ・これからも新人研修を続けてほしい。（神興東A）
地域に関わる職員の役割の明確化	■地域担当職員の役割の明確化 地域と市で協定を結ぶことなどを含めて検討し、職員の役割を明確にして共有する。	具体的な役割の明確化には至っていない。条例制定に向けた協議会へのヒアリングやワークショップの中で、職員の関わり方に関する多くの声を聞けたので、今後庁内協議の中で役割を整理していく予定。	・郷づくりの事業を実施する中で、市役所内部での情報共有が不十分だと感じる。（宮司A） ・地域担当職員はありがたい制度だと思っている。（宮司B） ・運営委員会や松林清掃、イベント等で応援を頂いている。（津屋崎A）
	■研修職員の役割の明確化 研修目的をより明確にするとともに、研修期間終了後の地域との関わりを継続する支援のしくみをつくる。	具体的な役割の明確化には至っていない。条例制定に向けた協議会へのヒアリングやワークショップの中で、職員の関わり方に関する多くの声を聞けたので、今後庁内協議の中で役割を整理していく予定。	・研修職員には各部会に参加してもらっているが形骸化しており、当方からの働きかけもせず反省もしている。今後は、企画段階から参加していただく方向で考えていきたい。（宮司B） ・研修職員さんが郷づくりの人ともう少し顔の見える関係性になるようデザインしていきたい。せっかく来てくださるのに、お互い名前も分からない関係ではもったいないと感じている。関わり方についても確認できたので、今後この機会を活用していきたい。（宮司B） ・これまで研修職員には大規模イベントの運営スタッフとしての活動を依頼してきたが、R8年度からは、若年層や親子世代の参加・参画を促進するため、実践型支援を依頼したいと考えている。研修職員には、交流・活性化事業等との企画・運営に携わるスタッフとして、また地域課題の解決に取り組むパートナーとしての役割を期待する。（福間南B）
外部アドバイザーの活用	外部アドバイザーを活用して、地域課題の解決方法、地域の人財確保や育成について、専門的なアドバイスを協議会が得られる機会を提供する。	県などのアドバイザー制度は活用していないが、市主催講座を通して講師からアドバイスを得られた。	
郷づくりガイドブックの作成	郷づくりの活動の参考に、郷づくりの変遷や、各地域が実践した取組みをまとめたガイドブックを作成する。	R7年度は、“小学生にも分かりやすく”をテーマに、「郷づくりパンフレット」を作成した。 作成にあたり、地域の窓口となる事務局員の声を取り入れた。小学校に配布するなどして活用している地域もある。	・パンフレットは今後も学習場面のほか、大人にも配布して理解を深めていきたい。まずは「郷づくりって何？」を知ってもらうことが必要。（宮司B） ・パンフレットには郷づくりの概要が分かりやすくまとめられており、役員交代時の引継ぎ資料の一つとして活用した。（福間南B） ・毎年のパンフレット更新が必要。（神興東B） ・役員との情報共有にとどまっている。（津屋崎A）

柱5 その他

実行プラン進捗状況に関するアンケート結果

（令和7年度に実施、または実施前提で準備する取り組み）

実行プランより転記			
方策	具体的な方策・取組み内容	令和7年度 進捗状況	進捗状況をもとに協議会で実践できたこと（または実践予定） A：役員／B：役員以外・未記入
SNSの利用促進等、PRツールの増設	■講座や意見交換会の開催 講師を招き、見てもらえる広報の作成方法を学ぶ講座の開催や、各協議会のSNS活用の取組みを紹介し合う意見交換会を開催する。	【県補助事業】12/22スキルアップ講座「見てもらえる広報って？」を開催。紙面づくりのヒントを学ぶ機会を設けた。 （参加者の声） ・作り手ではなく、受け手の気持ちに寄り添った紙面作りが大切だと分かった。 ・広報の目的は「情報を伝えるため」ではなく「誰かの行動を変えるため」と聞いて、ハッとさせられた。 ・今後工夫できるポイントが見つかった。	・広報講座をふまえ、広報委員で意見交換を行った。現在一人に依存している紙面づくりを、R8年度からは広報委員全体で行う体制に移行予定。作成に関する知識や技術面での体制を整えていきたいので、今後も市の支援をお願いしたい。（福岡南B） ・見る人達に「楽しそうだ、自分も参加したい」と感じてもらえる工夫が大事だと思う。とても難しいと思うが、私達はせめて中学生が理解できるような言葉づかいなどを工夫する必要があると思う。（福岡A） ・広報紙のあり方を学べて良かった。（福岡A） ・長く続けていると同じ内容が多くなっていると感じていたが、見る側の人達は変わっていくので、新しい情報として受け止めてくれるのではないかと思った。（福岡A） ・今後も議論を重ねながら作っていったら良いと考える。（福岡A） ・地域自治において広報活動は大変重要な位置づけにある。紙面による広報・SNSによる広報のいずれも、地域住民との双方向のやりとりが不可欠であり専門知識が必要。広報を担う人材発掘・育成は今後必須であり、優秀な人材を確保する役割の一端を市に担ってほしい。例えば、有償ボランティア雇用、行政雇用で郷づくり担当。（神興東A）
	■郷づくりに関するPRツールの増設 「郷づくり」の内容を分かりやすくまとめた、手に取りやすいパンフレットを作成する。また、イベント時に郷づくりのPR機会を提供する。	■小学生でも分かりやすい「郷づくりパンフレット」を作成した。（再掲） ■「広報ふくつ」の活用 ・裏表紙での郷づくりの活動分野ごとのPRを行った（年3回）。 ・3月号に「郷づくり特集」を掲載した。	・地域住民の多様性から、住民と自治会・郷づくりとの距離感が遠くなりつつある。その中で、小学生等の子供との接触を多くすることで家庭との距離を縮めることにつながると考えられ、郷づくり事業の中で取り組みを増やした。（宮司A）
自治会の負担軽減策の提案	役割分担の見直し、イベントや会議の統合、限定的な関わり、子育て・現役世代のやりたいことを支える場づくり等の情報を提供する。また、市からの案内や依頼量を把握し、見直す。	■自治会長から地域コミュニティ課への連絡や要望書提出のメール受付を本格開始し、自治会長の負担軽減につなげた（約半数の自治会が活用）。 ■R7年度より、自治会長説明会で自治会の負担軽減策に関する提案を追加した。 ■市から自治会及び協議会への依頼業務量軽減に向けて業務量調査中。	・自治会から協議会への書類の提出方法について、従来の持参に加えメール・LINE・FAXでも可能とし、現役世代の負担軽減を図った。（福岡南B） ・要望書のメール提出可能について周知する必要がある。（津屋崎A）
全市的な自治会加入促進	■自治会の必要性・活動内容・加入への窓口を知ってもらう取組みの実施 市HPや自治会加入促進チラシの内容等の見直しに加え、市公式LINEや市広報紙等を活用して、自治会加入促進を支援する。	転入転居が多い3月に合わせて市役所本館の待合ロビーのモニターで、「自治会案内」を放送した。	・情報の出し方はすごくポイントだと思う。自治会加入へのマイナス面はあるけれど、それよりもプラス面もたくさんあることが（地域の輪、人と人との関わり、たすけあい）暗に伝わるような内容でお願いしたい。（宮司B） ・年金と同じで、若い世代にとっては将来自分たちが年老いた時、支えてくれるのは市や自治会というイメージがない。子供に負担もさせたくないから最初から関わらない。長期的に安心できるような具体的な仕組みや制度がないと加入率は上がらないと思う。加入することのメリット、デメリットの話ではなく「アピールする視点」を変えるべきだと思う。（神興東B） ・市の自治会加入案内には感謝している。今後ともモニター・チラシ・HP等協力をお願いしたい。（福岡A） ・未加入問題は深刻。市があらゆる手段で取り組まないと、地域自治が崩壊する。（神興東B） ・一部自治会長は個別に未加入世帯を訪問し、自治会加入をすすめて実績をあげられている。（津屋崎A） ・転入者に対して、窓口で積極的に自治会加入を説明し、理解を促していただきたい。（津屋崎A）
	■自治会に対する情報提供 自治会運営上の課題や相談を受けた内容等をもとに、他自治体の事例や対応策の情報を提供する。	R7年度より、自治会長説明会で自治会の負担軽減策に関する提案を追加した。そのほか、窓口、電話、メール等で随時対応している。	・代表者会議等でも提案させてもらったが、「なぜ自治会に入らないのか？」その理由が分からない限り対策は難しいと思う。（福岡A）
	■外部講師による講座の開催 外部講師を招き、持続可能な自治会運営や若い世代の自治会加入促進策等について学べる講座を開催する。	【県補助事業】11/30「聞いて、語って、見えてくる？自治会ワークショップ」を開催。 「自治会あるある」「自治会活動で得たもの」などを皆で語り合い、自治会の可能性や役割を楽しく考える場を設けた。	・「みんなで仲良く」とかではなく、イベントをなくし、思い切ってゴミ出しなどの生活インフラと防災だけに特化した自治会運営にすればいいと思う。年に1回、市の大きなイベントがあれば、それでいいのでは。（神興東B） ・改めて代表者会議の議題にも取り上げてほしい。（福岡A）